

2020年6月11日

京都府地球温暖化防止活動推進センター 新型コロナウイルス感染予防対策の方針

京都府地球温暖化防止活動推進センター長
松原斎樹

1. 感染予防対策の体制

- ・ 本方針は、京都府地球温暖化防止活動推進センター（以下、当センター）において適切に新型コロナウイルス感染予防対策を実施するために定める。
- ・ 本方針は、理事の同意のもと理事長が決定する。
- ・ 事務局は、本方針をもとに、必要な感染予防対策の実施に努める。
- ・ 緊急事態において、本方針から大きく外れた感染予防対策が至急必要になった場合には、理事長の判断の元に対策を実施し、経緯も含めて理事へ報告を行う。

2. 基本事項

- ・ 「新しい生活様式」の実践を行う。人と人との接触を可能な範囲で避け、3密（密閉、密集、密接）を回避する。不要不急の移動は控える。また、状況に応じたマスク着用、手洗いの敢行、消毒を適切に行う。
- ・ 特に「新しい生活様式」でもある「働き方の新しいスタイル（テレワーク、ローテーション勤務、オンライン会議等）」を積極的に実践する。
- ・ 業務内容などで、この方針に則った感染リスクが低減される方策があれば、積極的に実施する。
- ・ 職員の健康確保につとめる。各自、体温や症状を確認し、体調が思わしくない者は各種休暇制度の取得を奨励する。また、勤務中に体調が悪くなった職員が出た場合は、事務局長の判断で必要に応じ、直ちに帰宅させ、自宅待機とする。体調等に合わせた無理のない範囲でテレワーク等を行い、症状改善が見られたら事務局長へ報告し、相談の上、出勤再開の可否を決める。
- ・ 職員もしくは同居の家族等が罹患及び濃厚接触者となった場合は、即時に自宅待機として、医師や保健所へ相談を行い、検査・自宅待機・消毒等を適切に実施する。

3. レベルごとの対策内容

- ・ 感染リスクのレベルは、国や京都府からの情報に基づき判断し、レベルに応じた対策を行う。

レベル1…感染について注意を喚起する情報が発信されていない

レベル2…感染について注意を喚起する情報が発信されている

レベル3…緊急事態宣言や強い活動自粛が要請されている

レベル4…さらに感染が蔓延し、都市封鎖等の制限が行われる

<レベルごとの対策内容>

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4
(A) 勤務体制 (テレワーク・ 通勤方法等)	通常通り 実施 (ただし、 在宅勤務や 交代勤務、	業務に支障のない範囲 で、在宅勤務・交代勤務・ 時差出勤等を行う	在宅勤務を基本 とする(近隣の 職員が数日に1 回の頻度で確認 作業を実施)	全員 在宅勤務
(B) 事務所内対策	時差出勤、 オンライン 会議の活用 など、 「新しい働 き方のスタ イル」を、 可能な範囲 で積極的に 実践する)	・職員や来客者等は適切 な距離をとる ・適切に換気を行う(事 務所、会議室、トイレ) ・特に不特定多数が触る ドアノブ、スイッチ等は 適宜消毒を行う ・タオル類や電話の受話 器等を共用しない	基本的に事務所 は閉鎖 (確認作業等を のぞく)	事務所を 閉鎖 (特例の事 情をのぞ く)
(C) 相談窓口業務		・対応時間を短縮する ・オンラインでの相談を 呼びかける ・窓口対応する際は、相 談者にもマスク着用や手 洗い等の協力を依頼する	オンラインのみ 対応	オンライン のみ対応
(D) 貸出業務		実施	停止	停止
(E) 外勤・会議等		可能な限りオンラインで 実施する	オンラインのみ 実施	オンライン のみ実施
(F) 研修・イベント		・オンライン実施(又は 併用)を検討する ・3密を避け、参加者に もマスク着用や手指の消 毒を依頼する ・体調不良の方は参加し ないよう呼びかける	オンラインのみ 実施	オンライン のみ実施

- ・ その他の項目については、京都府「新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の取組(最新：令和2年5月27日)」に沿った形での対策を基本とする。

4. その他

- ・ 対策内容は、状況の変化に応じて修正を行う。
- ・ 対策内容は、当センターホームページに最新情報を公開する。

以上